

**令和3年度
イクボス推進事業実施業務委託
資料**

令和3年8月

**北九州市総務局
女性の輝く社会推進室
女性活躍推進課**

令和3年度イクボス推進事業実施業務委託 企画コンペ実施要領

1 目的

企業における働き方改革の推進にあたっては、社員のワーク・ライフ・バランスの実現と自社の業績達成との双方を担う立場である経営者及び管理監督者の意識改革（イクボスの養成）が、取組の実効性を高める上で非常に重要な要因となっています。本市では、市内企業・団体が一丸となって働き方改革に取り組み、「働きやすいまち北九州」の実現、ひいては地方創生につなげるため、「北九州イクボス同盟」の拡大及び市内企業のイクボス推進を図っています。

今回、イクボス同盟加盟企業及び学生等求職者を対象に、働き方改革の先進事例に関するパネルディスカッションを実施し、加盟企業に対する働き方改革の推進支援及び学生等に対する多様な働き方への意識付けを図ります。また、パネルディスカッションと併せて、同盟加入のインセンティブとして、学生等求職者に対する同盟企業のPRの場である「業界研究会」を開催し、北九州イクボス同盟の拡大と認知度の向上を図ります。さらに、市内のイクボス推進の機運醸成のため、上記イベントの内容をまとめた広報媒体（「IKUBOSS PRESS」）を作成します。

これらの業務の実施にあたり、民間事業者の専門性や経験・ノウハウ等を活用し、実効性と効率性を高めるため、本業務を外部機関に委託し実施することとしています。

そこで、委託先を選定するにあたり、当業務の企画提案を募集します。

2 委託先募集要領

(1) 業務委託名

令和3年度北九州イクボス同盟業界研究会業務委託

(2) 業務の概要

ア イクボス推進パネルディスカッションの開催

イ 北九州イクボス同盟業界研究会の開催

ウ 「IKUBOSS PRESS（広報媒体）」の発行

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 委託条件

委託料 予算額上限 3,410,000円（税込）

審査会の結果、正式に委託先として決定した事業者とは、提案内容を基に、改めて具体的な協議の上、委託料（契約金額）を決定する。

3 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とします。

- (1) 国、地方公共団体及び民間企業等で女性活躍やワーク・ライフ・バランス等の推進に関する支援業務の実績があること。
- (2) 事業の企画提案、実施・運営等、全般の総合的運営が可能であること。

- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格および審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の「有資格業者名簿」に記載されていること。ただし、応募の時点で記載されていない業者の応募も可とするが、契約までに「有資格業者名簿」への登載手続きを終えること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

4 応募要領

受託希望の事業者は、期限までに下記の書類を提出してください。

すべてA4判縦で、作成してください。

(1) 事業提案書

- ア 現代社会における女性活躍やワーク・ライフ・バランス、イクボスの推進等、働き方の見直しにつながる取組に対する基本的な考え方や必要性、今後の方向性等について
- イ イクボス推進パネルディスカッションの企画・運営全般について
(企業の選定及び設営含む)
- ウ 北九州イクボス同盟業界研究会の企画・運営について (設営含む)
- エ イ、ウを掲載する「KUBOSS PRESS」(広報媒体)の発行(作成)業務について

※上記ア～エについては仕様書も必ず確認の上、提案書を作成してください

- (2) 実施にかかる全体スケジュール
- (3) 委託業務の実施・運営体制・業務責任者(人員体制を含む。)
- (4) 経費見積書

ア 見積金額総額及び見積金額積算根拠

(ア) (1) ア～エに係る経費(業務ごとにできる限り詳細に明示してください。)

<記載項目例>

企画費、制作費、運営費、設営費、デザイン費、講師謝礼、資料代、機材費、事務費 等

(イ) その他諸経費 等

(5) 会社(団体)概要等

ア 概要

- (ア) 代表者氏名
- (イ) 設立年月日
- (ウ) 資本金等の額
- (エ) 従業員数(北九州市を管轄する事業所の従業員数は別途明記すること)
- (オ) 本店及び北九州市を管轄する事業所の所在地
- (カ) 事業内容
- (キ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス推進等に関する実績
管理監督者や経営者を対象とした女性活躍推進、タイムマネジメント、業務改善等のコンサルタント等、働き方の見直しにつながる支援実績のほか、一般従業員や中間管理

職等を対象とした意欲・能力の向上やキャリア形成等の実績など（対象は公的団体、民間企業等、限定しません）

5 提案書提出手続

- (1) 提出先 北九州市総務局女性の輝く社会推進室女性活躍推進課
〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号（本庁舎8階）
TEL 093-582-2209
FAX 093-582-2624
- (2) 提出期限 令和3年8月27日（金）17時必着
- (3) 提出方法 郵送又は持参（郵送の場合も上記期限必着のこと）
- (4) 提出部数
【企画提案書】
正本1部（商号又は名称、代表者名を記載）、副本5部を提出すること
【経費見積書】
正本1部（商号及び名称、代表者名を記載し代表者印を押す）、副本5部を提出すること

6 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案は無効とします。

- (1) 応募資格がない事業者が提案したとき。
- (2) 企画提案書が所定の日時までには到着しないとき。
- (3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案したとき、又は提案に対して不正があると認められるとき。
- (4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行ったとき。
- (5) 企画提案事業者（法人の役員を含む。）又はその使用人等（講師を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある場合。
- (6) その他提案に際し違法な行為があったとき。

7 仕様書等への質問

質問がある場合は、下記担当課メール宛に提出してください。送信後、電話による提出の確認連絡をお願いします。なお、質問への回答は、質問受付期限後に市のホームページで公表します。

メールアドレス：sou-joseikatsuyaku@city.kitakyushu.lg.jp

質問受付期限：令和3年8月18日（水）15時 まで

質問回答予定：令和3年8月19日（木）

8 審査及び選定

提出された企画提案書等に基づき、プレゼンテーション、書類審査等の方法により以下の評価の

ポイントで審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定します。

(1) 評価のポイント

別紙1「企画提案書の項目及び評価のポイント」のとおり。

(2) 審査・選定スケジュール

8月27日(金) 提案締め切り

9月 2日(木) 選定委員会※(プレゼンテーション、書類審査等)

9月上旬頃 業務委託候補者決定

※審査の結果は市のホームページでの公表及び文書による応募者への通知を行います。

9 選定委員会の開催

(1) 日 程：令和3年9月2日(木)を予定

※日程・説明時間等は後日調整の上、改めて参加事業者に連絡します。

(2) 会 場：北九州市役所本庁舎内会議室(予定)

(3) 内 容：企画提案書に基づき、応募者が選定委員に対して説明・質疑応答を行う。

(4) 提案説明：参加人数は1社2名程度までとする

時間は1社30分程度(説明20分程度、質疑応答10分程度)とする

※パソコン・プロジェクターなどを使用した説明は認めません。

(5) 備 考：応募締切後の資料の追加・変更は認めません。

企画コンペに要する経費は、応募者の負担とします。

10 契約

(1) 業務委託候補者に選定されたものは、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。

(2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査のうえ、随意契約による契約を締結します。

(3) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号)第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。

(4) 契約の辞退等の理由により、第1順位の業務委託候補者と契約ができない場合は、第2順位の事業者を業務委託候補者として、手続きを進め契約を締結することがあります。第2順位の事業者と契約できない場合についても、同様とします。

(5) 業務委託候補者について、6の(1)、(3)、(5)又は(6)に該当することが判明した場合は、業務委託候補者としての資格を取り消します。この場合は、上記(4)のとおり処理を行います。

(6) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則などの関係規定の定めに従い処理します。

11 その他注意事項

- (1) 提案に係る資料作成経費については、企画提案事業者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
- (2) 契約締結後、「北九州市物品等供給契約競争入札結果等の公表要領」に基づき、件名、契約の相手方、金額等を市のホームページで公表します。

企画提案書の項目及び評価のポイント

以下のとおり応募者に提案を求め、各選定委員100点満点による審査・評価を行う。

- 1 事業実施にあたっての基本的な考え方（総論） 【10点】
本事業の目的を理解し、社会の現状や企業における推進の必要性等について、精通・熟知しているか。
- 2 教材作成、研修会運営業務等の企画・実施方法
 - (1) パネルディスカッションの実施 【25点】
 - ・パネルディスカッションのプログラム内容や時間設定が妥当かつ有効であるか
 - ・パネルディスカッションの企業の選定が妥当であるか
 - ・当日までの運営・実施体制が妥当であるか
 - (2) 業界研究会の実施 【25点】
 - ・広報の方法が妥当であるか
 - ・会場レイアウトや当日の運営が適切であるか
 - ・当日までの運営・実施体制が妥当であるか
 - (3) 「IKUBOSS PRESS」（広報媒体）の作成業務 【20点】
 - ・広報媒体の内容や構成が作成目的に合致しており、イクボスの推進において妥当かつ効果的であるか
- 3 業務遂行能力・実施体制の妥当性 【15点】
 - ・これまでの関連類似事業の実績・信頼性
 - ・業務遂行能力、実施体制の妥当性
 - ・業務全体のスケジュールの妥当性
- 4 見積金額が提案内容に比して適正かつ効率的かどうか 【5点】

令和3年度イクボス推進事業実施業務委託仕様書

1 業務名

令和3年度イクボス推進事業実施業務

2 概要

(1) イクボス推進パネルディスカッションの開催

主に北九州イクボス同盟の加盟企業及び学生等求職者を対象に、働き方改革の先進事例を紹介するパネルディスカッションを開催する。加盟企業に対しては、先進的取組を紹介することで加盟企業の働き方改革につなげる。学生等求職者に対しては、就業前に女性活躍、男性の家庭参画、イクボス推進の意義等を啓発することで、多様な働き方に対する意識付けを図る。

(2) 北九州イクボス同盟業界研究会の開催

同盟加盟企業が学生等求職者に向けたブースを出展し、働きやすい職場環境づくりへの自社の取組をPRする「業界研究会」を開催する。北九州イクボス同盟加盟企業へのインセンティブとして「業界研究会」を開催することで、市内企業のイクボスへの取組の加速化を目指すとともに、北九州市イクボス同盟の認知度の向上・拡大を図る。なお、(1)のパネルディスカッションと併せて同日に開催する。

(3) 「IKUBOSS PRESS (広報媒体)」の発行

(1)(2)のイベントの内容をまとめた広報媒体を作成し、ホームページに掲載することで、市内のイクボス推進の機運の醸成を図る。

3 パネルディスカッション・業界研究会開催概要

(1) 開催時期

令和4年1月19日(水)～21日(金)のうち、いずれか1日間

※設営は前日実施

(2) 会場

AIMビル3階会議室及び展示場(北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号)

(3) 当日スケジュール(予定)

13:00～14:15 パネルディスカッション(会議室311～313) ※314～315も使用可

14:30～17:00 業界研究会(展示場DEFG)

(4) パネルディスカッション登壇企業

北九州イクボス同盟加盟企業から2社程度

(5) 業界研究会出展企業

北九州イクボス同盟加盟企業から40社程度

(6) 参加対象者

【パネルディスカッション】

北九州市内の企業(※)及び大学生等100名程度

※北九州イクボス同盟加盟企業を優先する

【業界研究会】

北九州市内の大学生等最大200名程度

4 業務委託内容

(1) パネルディスカッション

①企画・運営

ア 登壇者の選定・連絡調整

- ・登壇企業2名、ファシリテーター1名（予定）とする。
- ・パネルディスカッションの内容（登壇者の選定も含む）は、働き方改革に先進的に取り組む企業によるものとし、参加者にとって効果が高い方法を提案すること。ただし、企業の最終選定については市と協議の上で決定すること。
- ・登壇者との連絡調整（謝金の支払を含む）を行うこと。

イ 来場者配布資料の作成・調整

- ・参加者に配布する資料の作成、編集、印刷（データ授受等の連絡調整含む）を行うこと。
- ・市や登壇する企業が作成する資料を含む、配布資料全体の連絡調整を受託者において行うこと。
- ・連絡調整した内容は適宜市と情報共有すること。

②会場設営及び撤去

- ・AIM3 階会議室（311～313）で実施。※314～315も使用可
- ・スクール形式またはシアター形式。最終的なレイアウトについては、参加者の規模に応じて、市と協議の上決定すること。
- ・机、椅子、音響（マイク等）はAIMの備品を使用すること。
- ・パネルディスカッションにおける必要な機材（PC、スクリーン、音響等）や案内看板等は受託者において手配すること。

(2) 業界研究会

① 企画・運営

ア 出展企業の募集

- ・出展企業の受付管理をすること。
- ・申込受付の際に必要な項目は、市と協議して決定すること。
- ・40社を超える出展企業の申込みがあった場合、選考とする。
- ・受付状況は随時、市に共有すること。
- ・申込やイベントに関する問い合わせに対応すること。

イ 出展企業の選定支援

- ・出展企業の選定は市が行うが、企業情報の提供等、選定を円滑に行うための支援をすること。

ウ 出展企業との連絡調整

- ・出展にあたり、必要事項について出展企業との連絡を密に図ること。

エ 来場者配布資料の作成・調整

- ・イベント当日、来場者へ配布する資料（出展企業一覧等）を作成すること。
＜仕様＞A4・12ページ程度（企業紹介は1ページ4社想定）・単色コピー
- ・市が作成する資料を含む、配布資料全体の連絡調整を受託者において行うこと。

オ 出展企業向け開催要領の作成及び配布

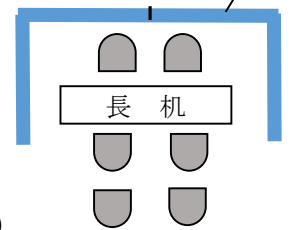
- ・当日のスケジュールや注意事項等を記載した、出展企業向け開催要領を事前に作成し配布すること。

カ その他

- ・参加者へは名札等を配布すること。

ブース設営例

イベントパネル



②会場設営及び撤去

- ・ AIM3 階展示場 (DEFG) で実施。
- ・ 企業説明ブースは、簡易なブース形式とすること。(右図参照)
- ・ ブースに設置する机、椅子、イベントパネル等は、AIM 備品 (無料) を使用すること。
- ・ 出展企業が分かるよう、ブースの背面に企業名を掲示すること。
- ・ 円滑な運営ができるようなレイアウトを行うこと (電気配線作業有)。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため飛沫感染防止対策措置をとること。
- ・ 会場レイアウト図を会場内に設置すること。
- ・ 北九州イクボス同盟の PR ができる場所を会場内に設けること。

(3) パネルディスカッション・業界研究会共通事項

①企画・運営

ア イベント参加者の募集

- ・ 参加者の WEB 申込フォームを作成し受付管理すること。
- ・ 申込フォームの項目は、市と協議して決定すること。
- ・ 申込フォーム作成次第、URL を市へ提供すること。
- ・ 受付状況は随時、市に共有すること。
- ・ 申込やイベントに関する問い合わせに対応すること。
- ・ 参加予定企業数の規模に応じて、市内企業や学生等を中心に参加を募ること。

イ 広報

(ア) チラシの作成・送付

- ・ 仕様：4,000 部 (A4 両面/コート紙 (リサイクル適正 A) 90Kg/4 色)
- ・ チラシは学生等求職者にイベントを周知し、参加を促す内容・デザインにすること。
- ・ チラシの一部は、大学、専門学校、その他市の指定する機関計 100 箇所程度に、受託者から送付すること。なお、各機関へ送付する部数は、契約後に市から提示する。
- ・ チラシの送付にかかる送料は、受託者が負担すること。
- ・ チラシに添付する送付文は、市に内容確認の上作成すること。
- ・ チラシの送付時期は 10 月～11 月初旬予定。
- ・ 参加対象者が目にする場所への配架を適宜行うこと。
- ・ チラシ (大学等へ送付する分を除く)、原稿データ (PDF 形式) 及び編集可能データを市へ納品すること。

(イ) 各種媒体による広報

- ・ 就職情報サイト等で WEB 広告を掲載すること。
- ・ SNS (Twitter、Instagram、LINE のうち少なくとも一つ) を利用し、参加学生等を集客するための広報を実施すること。その際、専用アカウントを作成し、記事の作成・投稿、管理運営をすること。
- ・ その他、来場者目標数 (200 名) 達成に向けた効果的な広報があれば、提案に盛り込むこと。

ウ アンケートの実施

- ・ 来場者及び出展企業にアンケート調査を実施し、市に報告すること。
- ・ アンケートの項目は、市と協議の上決定すること。

エ 来場者数の報告

- ・ 来場者数をイベント終了後速やかに市に報告すること。

オ その他

- ・円滑な運営のために必要なスタッフを配置し、受付・誘導・進行管理等、開催に係る一切の業務を行うこと。
- ・密にならないよう、当日の受付方法等を工夫すること。
- ・注意事項の案内など、会場アナウンスを適宜行うこと。
- ・来場者及びスタッフの検温及び手指消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること。
検温は、AIM 備品（無料）のサーモカメラ及び非接触型体温計を使用しても差し支えない。消毒用アルコールは受託者で準備すること。
- ・定期的に会場内の消毒を行うこと。

②会場設営及び撤去

- ・案内表示を作成し、会場内に掲示すること。
なお、AIM 会場の壁への貼り付けが不可であるため、AIM 備品のイベントパネルやサインスタンド等に貼り付けて表示すること。

<表示物例>

会場案内図、受付、出口、コロナ関係表示（検温、消毒、対策等）、
パネルディスカッション会場、業界研究会会場、アンケート記入場所、
アンケート回収 等

- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたレイアウトとすること。
- ・設営は、前日から開始し、当日の 10 時までに完了させること。
- ・撤去は、研究会終了後、当日 22 時までの間に完了させること。
- ・AIM の備品については、使用前及び使用後に消毒を行うこと。

③その他

- ・国、県、市の定める新型コロナウイルス感染症対策の方針や、イベント等を開催する際の感染防止対策に基づいて実施すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため、集合型でのイベントが実施できないと市が判断した場合は、同額予算内でオンライン形式に切り替えることがある。ついては、同額予算内で実施可能なオンライン形式のパネルディスカッション・業界研究会についても提案すること（切り替え可能な判断時期の提示も含む）。なお、オンライン開催に切り替える場合は、市が受託者と協議の上、決定する。

(4)「IKUBOSS PRESS（広報媒体）」の発行（作成）

①広報物の企画・立案・デザイン等

- ・パネルディスカッション及び業界研究会の内容をまとめたものとする。
- ・撮影、文章作成、レイアウト案、校正確認等を行うこと。
- ・ホームページ掲載用の原稿データ（Word 形式）及び写真データの提供すること。
- ・ホームページのレイアウト及びアップロードは市が行う。

②広報物の概要

- ・発行時期：令和 3 年度内に 1 回発行
- ・掲載場所：市ホームページ「今こそ、イクボス」
(URL) <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/kitaq-ikuboss/>
- ・規格：A4 2 ページ 程度

③作成における注意点

- ・文字主体ではなく、視覚的に訴える内容となるよう、イラスト・図・写真等を効果的に配置し、文字の大きさ、色等についても、読みやすさを重視するよう心がけること。
- ・内容が大企業・中小企業等にかかわりなく参考となるよう配慮すること。
- ・掲載する内容については、適宜市と協議の上決定すること。

- ・記事作成のために必要な市や企業等との調整は、受託者において実施すること。
- ・広報媒体の作成にあたり発生する費用は、すべて受託者の負担とすること。

(5) その他運営上必要と認められる業務

- ・市と協議の上、実施すること。

5 完了報告

業務完了後は、速やかに実績等をまとめた業務完了報告書を1部提出すること。

6 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

7 業務履行場所及び納品場所等

パネルディスカッション及び業界研究会：市内施設における会議室等

広報媒体：北九州市総務局女性活躍推進課

8 留意事項

- (1) 市施策等を理解し、北九州イクボス同盟の認知度向上や市内のイクボス推進に効果的なアイデアを取り入れ、事業を実施すること。
- (2) 契約締結後、速やかに事業計画書を市に提出し、承認を受けるものとする。
- (3) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (4) 納入した成果品に関する所有権や著作権は、原則としてすべて市に帰属すること。
- (5) 会場の使用料は市が負担する。ただし、予定を超過した場合に発生した使用料や開催に伴って発生する会場の光熱費及び清掃代等は、開催経費として実施運営事業者の負担とする。
- (6) 業務の遂行にあたっては、定期的または随時に進捗状況を報告するとともに、運営事業者が作成する資料等については事前に市と協議すること。
- (7) 事業終了後、参加者数、取りまとめたアンケート結果及び参考となる事項を、速やかに書面にて報告すること。
- (8) 来場者の住所、氏名等の個人情報には厳重に管理するとともに、その利用にあたっては運営上必要な範囲内のみとし、他の目的には決して用いないこと。
- (9) 本事業の履行に際し、事業内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は他に漏らし、その他の目的に利用してはならない。
- (10) 事業の実施過程で入手した個人情報を含む書類等（受付票等）は、破棄するため、市に提出すること。
- (11) 本事業の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、市に報告すること。
- (12) この仕様書に定めのない事項については、委託者・受託者双方協議の上、決定すること。